

令和元年度事業計画

〔基本方針〕

当センターの設置目的である「北海道における国際活動の総合的、かつ中核的な拠点として、世界各国との国際交流や国際協力活動などを通じて北海道の国際化の推進を図ることにより、豊かで活力ある地域社会を実現し、もって、北海道の発展に寄与すること」を基本として、公益社団法人及び地域国際化協会としての果たすべき役割を踏まえ、各般にわたる事業を積極的に推進する。

事業の実施に当たっては、北海道及びその他の行政機関、経済界や国際交流等関係団体、さらには外国公館などとの緊密な連携をより一層強化していく。

法人運営に際しては、引き続き会員の拡大に努めるとともに、経費の節減や財源の確保に努める。

〔事業活動〕

1 国際相互理解の促進

(1) 講演会、シンポジウム等の開催

ア 国際理解講演会等の開催

会員をはじめとする道民の国際理解を深めるため、講演会を開催する。

イ 北方圏講座の開催

北方圏諸国の産業経済や生活文化等に関する蓄積を学び、地域づくりについての情報交換を図るため他団体と連携し開催する。

ウ 北太平洋地域研究事業

① 国際情勢シンポジウム・セミナー等の開催

北東アジアの政治経済・外交関係の重要テーマ等について、内外の研究者等を招聘するなどしてシンポジウムを開催するとともに、国際情勢の理解に資するテーマを設定し、セミナーを開催する。

② ロシアビジネスセミナー

道内経済団体やロシア交流関係団体、大学等と連携し、対ロシアビジネスに関するセミナーを開催する。

(2) 国際関係情報の収集・提供

ア 調査研究・資料収集事業

北極域、北方圏地域等に関する調査研究や情報収集に引き続き取り組むとともに、本道の優れた寒冷地技術等を活かした経済交流の促進に向け、国、道などと連携して、ロシア極東・シベリア地域をはじめ、モンゴル、中央アジア等に関する情報収集や調査を進め、その成果を「Hoppoken」誌やセミナーの開催などを通じて情報提供していく。

また、中国社会科学院世界経済・政治研究所及び北海学園北東アジア研究交流センターなど関係機関・団体との連携実績をもとに、中国・東アジアとの経済交流に関する調査や情報収集を行い、情報提供していく。

イ 国際情報ネットワーク事業

インターネットを活用して国際交流等の情報を集約・蓄積し、広く道民などに提供する。特に、Facebook や HP に開設した「HIECC トピックス」による情報発信を強化し、当センターの事業予定や事業結果を迅速、タイムリーに発信していく。また、情報の多言語化を進め、在住外国人のための情報提供を行っていく。

ウ 「Hoppoken(北方圏)」誌及び年報の発行

「Hoppoken」第 186 号（8 月）、第 187 号（2020 年 1 月）を発行するほか、2019 年度版年報をハイエック事業や国際化関連情報を紹介する Hoppoken 別冊として発行し、会員や関係行政機関、大学、国際交流関係団体等に配布する。

エ 国際協力情報収集提供事業

道内の国際協力活動などを紹介するため、国際協力情報紙「であい」を年 3 回発行し、ホームページ上に掲載する。

(3) 海外派遣研修

ア 海外派遣事業

海外の地域事情や関係機関の視察、関係者との意見交換等を通じて、国際的視野を持って地域づくりに貢献する人材を育成するため、道内各地の青年を海外に派遣する。

イ 高校生・世界の架け橋養成事業

将来の北海道を担う高校生を海外に派遣し、格差や環境問題等の地球規模の課題に向き合わせるにより、様々な人々と協働できる国際感覚を持った人材の育成を図る。

(4) 多文化共生の推進

ア 多文化共生ネットワーク連携推進協議会との連携

「多文化共生ネットワーク連携推進協議会」において、具体的な取組を進めるため、協議会構成団体とともに多文化共生の実現に資する事業を実施する。

- ・ 多文化共生啓発事業
- ・ 多文化共生コーディネーター研修会
- ・ 災害支援多言語サポーター事業

イ 多文化共生の各種取組

- ・ 多言語救急救命板シミュレーション研修
- ・ 外国人サポートデスク
- ・ 留学生支援物品等登録事業
- ・ 多文化共生ワークショップ
- ・ 世界の料理教室
- ・ 国際交流ボランティアの登録と派遣 など

ウ 北海道多文化共生アワード（表彰）事業

外国人にも暮らしやすい地域づくりについて、他の模範となるような先進的・独創的な活動等に取り組んでいる個人や団体を表彰し、本道の多文化共生の推進を図る。

エ 北海道外国人相談センターの運営

道内在住の外国人等からの生活や就労全般に関する相談に対応するワンストップ型の相談窓口である「北海道外国人相談センター」を運営する。

2 国際交流の推進

(1) 諸外国との各種交流の実施

ア 日中青年交流の実施

黒竜江省との青年交流に関する協定に基づき、両地域の次代を担う青年同士の交流を促進する。

イ 各種交流の推進

北海道発祥のスポーツを通じた韓国との交流・協力の取組を引き続き進める。
また、北方圏地域や姉妹・友好提携地域などとの各種の交流を推進する。

ウ 北海道外国訪問団受入事業

南米の北海道出身移住者子弟の訪問団を受け入れ、道民との交流や地域の視察などを実施し、本道と移住国の友好親善と相互理解に資する（ブラジルから受入予定）。

エ ベトナムとの人材交流促進事業

北海道庁と連携し、北海道とベトナムとの人材交流を含めた経済交流の促進に関する事業を展開する。

(2) 留学生と道民との交流

ア 外国人留学生国際交流支援事業

外国人私費留学生の修学を支援するとともに、「外国人サポーター」として登録し、地域の交流事業等への参加を促進する（修学助成 50 名）。

イ 外国人留学生受入促進事業

道内大学の外国人留学生受入数を増加させるため、北海道一丸となった広報活動を展開する。

- ・ プロモーションサイトの運営
- ・ 北海道留学ガイドブックの作成・配付
- ・ 留学フェアへの参加
- ・ 帰国者留学生向けメールマガジンの発行

ウ 留学生地域交流の実施

留学生の北海道に対する理解を促進するとともに、地域住民との交流を推進するため、道内各地で交流会を開催する。

(3) 海外移住者への支援

ア 移住者支援事業

北海道出身移住者などで組織する海外道人会の活動に対し支援する。

イ 移住者子弟留学生受入事業

北海道出身移住者の子弟を留学生として受け入れ、修学を支援する。

受入予定 ブラジル 1名

ウ 南米訪問事業

北海道人がブラジルとパラグアイへ移住してそれぞれ 100 周年、80 周年を迎えることから、記念式典等に参加するとともに、ブラジル北海道文化福祉協会が現地で主催する「北海道観光・物産紹介展」を支援する。

(4) 各種交流事業への助成

国際交流助成事業

世界各地との交流を促進し、北海道の生活文化や産業経済の発展に寄与するため、国際交流事業資産の運用益により、各地域の交流団体等が実施する各種交流事業に助成する。

(5) 地域、諸団体との連携

ア 地域連携ネットワーク事業

各地域や交流団体間の連携を促進するため、国際交流・協力活動等についての情報交換などを行う国際交流地域懇談会等を開催する。

イ 外国公館交流促進事業

在道の総領事館、領事館、通商事務所等と連携し、本道の魅力を海外に発信するほか、外国公館等と連携した取り組みを行うことにより、地域の国際化を推進する。

- ・ 在北海道外国公館・通商事務所等協議会の運営（事務局：ハイエック）

- ・ 相談窓口
- ・ 道民への情報提供
- ・ インターナショナルウィークの実施
- ・ 学校訪問事業の実施
- ・ 新年交礼会の開催

3 国際協力の推進

(1) 開発途上国向けの J I C A 研修事業への参画

J I C A 北海道国際センター（札幌）が実施する研修事業を積極的に受託し、北海道の特色ある産業等を活用した国際協力を展開する。

(2) 海外からの研修員の受入

北海道出身移住者の子弟を技術研修員として受け入れ、技術研修を行う。

受入予定 2名（パラグアイ 1名、 アルゼンチン 1名）

〔管理部門〕

会議の開催予定

(1) 2019 年度第 1 回理事会

2019 年 5 月 23 日（木） 13:30 ホテル札幌ガーデンパレス
平成 30 年度事業報告、決算、総会招集 など

(2) 2019 年度通常総会

2019 年 6 月 25 日（火） 15:00 京王プラザホテル札幌
平成 30 年度事業報告、決算、理事の補充選任 など

(3) 2019 年度第 3 回理事会

2020 年 3 月下旬開催 日時・場所未定
2020 年度事業計画、予算 など